

# ■自動車の検査・登録手続きはお早めに！！

山形運輸支局

例年、年度末は自動車の検査や登録の手続きが集中し、窓口が大変混み合います。

自動車の継続検査（※車検）や、移転登録（名義変更）、抹消登録等の登録手続きは、お早めにお済ませください。

登録手続きに必要な書類等の案内は、**山形運輸支局のホームページのご利用が便利です。**（書式も取り出せます）

※継続検査は、有効期間が満了する2ヶ月前から受けることができます。

## 【山形運輸支局ホームページ】

<https://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/yg/yg-index.html>

又は



## 【ヘルプデスク（手続き案内）】

・山形運輸支局

TEL 050-5540-2013

・庄内自動車検査登録事務所

TEL 050-5540-2014

注：案内時間は、平日の8：30から17：15まで

（自動音声は24時間ご利用になれます）

## 【山形運輸支局及び 庄内自動車検査登録事務所 窓口受付時間】

土曜、日曜、祝日を除く

8：45～11：45、13：00～16：00